

# 平成29年度 習志野市総合防災訓練

◇日時：平成29年9月24日(日)午前9時～12時30分 雨天決行  
◇会場：公立小・中・高等学校体育館（全26箇所）

いつ起こるかわからない地震から身を守るためには、発災直後の自助・共助の活動が大変大きな役割を持ちます。実際に避難所が開設されるまでには、発災から3時間以上の時間がかかることが想定されます。

そこで、今年度の訓練は発災から避難所開設までの約2時間、市民の皆様で発災直後にどのような行動をとったらよいのかを確認していただき、その後に避難所の運営訓練を実施します。

市民の皆様が主役となる訓練ですので、是非ご参加ください。

## 《訓練の流れ》



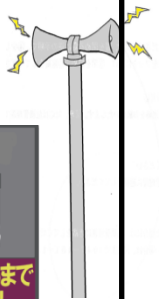
### 9時～11時【市民初動訓練】

- 9時00分の防災行政無線や緊急メールを合図に身を守る行動をとる

「身をかがめる」→「頭を保護する」→「そのまま1分間じっとする」

3つの安全行動を行って下さい。

(この一連の動きを「シェイクアウト訓練」といいます。)



- 火災の予防措置

揺れから身の安全の確保ができれば、次に大切なことは自分の家から火災を出さないことです。

ガスの元栓を閉めたり、ブレーカーを落とす動作の確認を行いましょう。

- 隣近所で安否確認

次に、隣近所で安否確認を行いましょう。自主防災組織や町会で安否確認の方法を決めている場合は、それに従って訓練しましょう。1軒1軒回る方法、安否確認カードを軒先に掲示する方法、近くの公園や空き地に集まって点呼を取る方法などがあります。

なお、町会等で独自の訓練を実施するところもありますので、事前に各町会等にご確認ください。

※裏面にも記載があります。

## 11時～11時30分(避難～避難所開設)

### ・避難所へ移動

実際の災害では、自宅が無事であれば避難所に避難する必要はありませんが、本訓練では、自宅が倒壊したものと仮定して訓練に参加してください。

なお、避難所の開設は11時頃を予定しており、開設前に到着しても体育館には入ることはできません。(防災行政無線にてお知らせします。)



### ・避難者の受付け、避難所運営委員長の選出

避難所では、まず受付を済ませ体育館内に移動します。その後、避難所生活を行ううえでの基本の単位となる、20人程度の「生活グループ」の編成を行います。

また、避難所は基本的に住民により運営されることになるため、避難所のリーダーである「避難所運営委員長」を避難者の中から選出します。

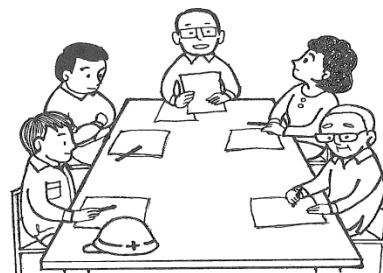


## 11時30分～12時30分(避難所運営訓練)

### ・避難所の運営

避難所の開設までは市の職員が主体的に行いますが、おおむね11時30分以降は住民による避難所の運営に移行します。(避難所運営委員会会議の開催)

その後は、避難者名簿等の各様式の作成を行います。



### ・12時30分を以て訓練の終了

12時30分の防災行政無線の放送を合図に、資機材等の後片付けを行い、アンケートを記入したら、訓練が終了となります。



### 《その他》

- ・震度4以上の地震が発生、または気象警報が発表された場合は中止となります。
- ・今回の訓練では、東部体育館の避難所の開設は行いません。
- ・水筒を持参するなど、暑さ対策は各自でお願いします。
- ・訓練当日は、お近くの避難所にご参加ください。(市では地区ごとに避難所の指定は行いません。町会等で予め避難先を決めている場合には、その方針に従ってください。)



**皆様お誘いあわせの上、ぜひご参加ください**



【問合せ】習志野市総務部危機管理課 災害対策係 高橋  
TEL047-453-9211 FAX047-453-9386